

万一の際の備えとしての計画停電の考え方について

2024年4月1日

北陸電力送配電株式会社

計画停電については、国民生活や社会の経済活動に多大な影響を与えるため、原則不実施とされている一方、あらゆる需給対策を踏まえても、依然として供給力が不足すると見込まれる場合は実施することとされています。昨年開催された国の審議会^{※1}において、2024年度から広域予備率に基づき広域ブロック^{※2}での計画停電を実施する方向性が示されました。

日本における電力の供給エリアは北海道～沖縄まで10のエリアに分かれています。そのうち北海道～九州までの9つのエリアは送電網（地域間連系線）で一つにつながっています。また、東日本大震災での電力不足の経験などを踏まえて、電力が不足するエリアへ他エリアから電力を届けるため、地域間連系線の整備を進めています。こうした取り組みもあり、現在は電気をつくる場所と電気をつかう場所は一つのエリアに留まることなく、地域間連系線の容量の範囲内で9つのエリアが一体となって電力の取引や運用を行っています。これを電力の広域的な運用と呼び、日常的な電力需給運用において、従前のようなエリア単位での予備率管理ではなく、地域間連系線を最大限活用した広域ブロック単位での予備率管理を行う仕組みとなっています。

計画停電においても、電力が不足するエリアだけに負担が集中してしまうことを考慮し、複数エリアが一体となって助け合うことで負担を分担するため、複数エリア（広域ブロック）での計画停電を実施する方向性が示されています。

これを受け、当社では、過去に取りまとめた計画停電の考え方（2018年7月10日お知らせ済み）を踏まえ、国、電力広域的運営推進機関および各一般送配電事業者と連携を図りながら、広域的な計画停電の考え方について検討を行ってきました。

このたび、万一の際の備えとしての広域的な計画停電の考え方を取りまとめましたので、お知らせします。

計画停電は社会的な影響が非常に大きいことから、当社としては、各一般送配電事業者等と連携を図りながら、計画停電を実施することがないよう、引き続き、電力の安定供給の確保に努めてまいります。

※1 資源エネルギー庁「総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会（第66回、2023年10月31日開催）」


https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/pdf/066_04_00.pdf

※2 各エリアの需要に対する供給余力を示す値を「エリア予備率」といいます。沖縄エリアを除くエリア間で等しくなるように均平化した場合の予備率を「広域予備率」といい、広域予備率が等しいエリアは1つの広域ブロックになりますが、広域予備率が等しくならない場合は複数の広域ブロックが形成されます。

【添付資料】

万一の際の備えとしての計画停電の考え方について

以 上

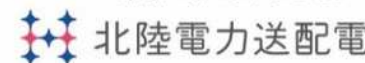


万一の際の備えとしての 計画停電の考え方について

2024年4月1日

北陸電力送配電株式会社

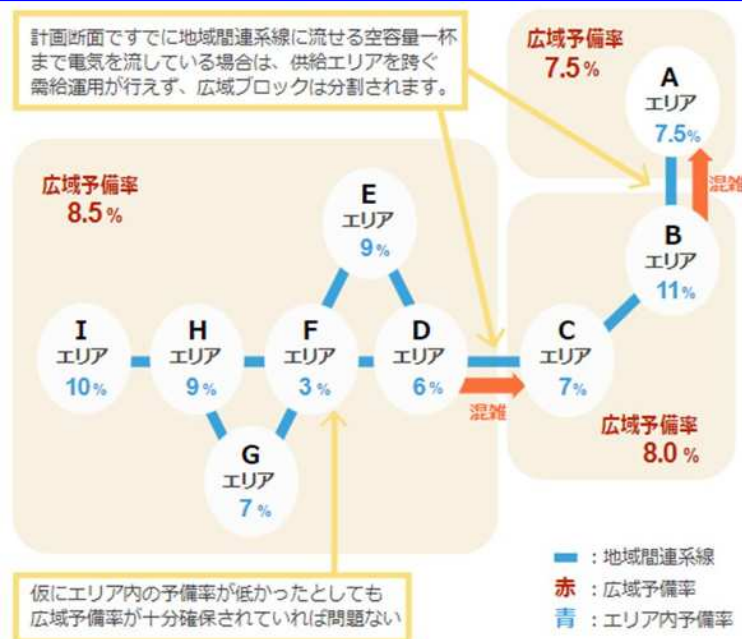
未来へ、めぐらせる。



- 「総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 第66回電力・ガス基本政策小委員会（2023年10月31日開催）」において、2024年度から広域予備率に基づき広域ブロックでの計画停電を実施する方向性が示されました。これを受けて、電力広域的運営推進機関（以下、広域機関）と一般送配電事業者10社において、万一の事態に備えて、計画停電の運用方法等を改めて確認するとともに、検討を進めてまいりました。
- 計画停電は、国民生活や社会の経済活動に多大な影響を与えるため、不実施が原則です。しかしながら、震災、大規模な電源停止や発電機の燃料途絶等が発生した場合は、需要と供給のバランスが保てない状況もありえます。このような状況が発生した場合、小売電気事業者は、自社の需要に応じた供給力の確保に努めつつ、自社の需要家への案内や節電要請を行います。一般送配電事業者は、エリア内の火力発電所の焚き増しや広域機関による他エリアからの融通指示などにより、需給バランスの回復を図るとともに、それでも需給状況が厳しい場合、国をはじめ一般送配電事業者等による節電要請を行い、極力、計画停電を回避するように努めます。
- 全ての対策を講じてもなお、広域機関が示す、需給ひっ迫広域ブロック内の需給状況が厳しい場合に、計画停電を実施します。
- 「広域ブロック単位での計画停電の実施方法」について、国、広域機関や一般送配電事業者が連携し、様々な機会を通じて、周知を図っていく必要があることから、今回、概要等についてお知らせいたします。

2. 広域ブロック単位で計画停電を行う理由

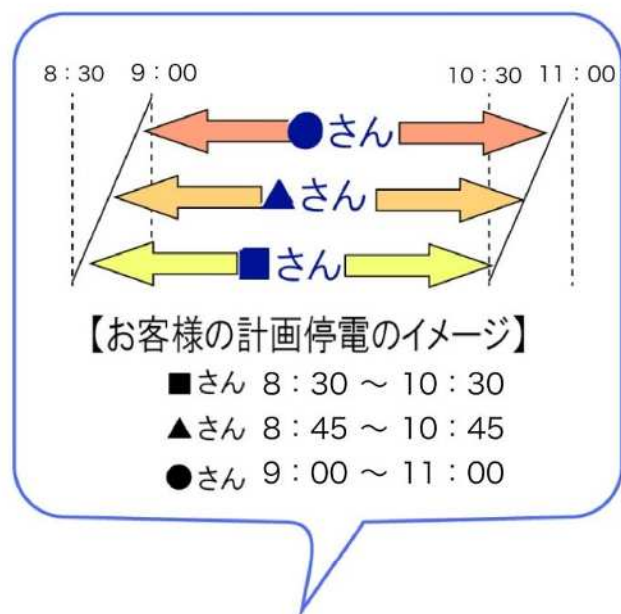
- 日本における電力の供給エリアは北海道～沖縄まで10のエリアに分かれていますが、そのうち北海道～九州までの9つのエリアは送電網（地域間連系線）で一つにつながっています。また、東日本大震災での電力不足の経験などを踏まえて、電力が不足するエリアへ他エリアから電力を届けるため、地域間連系線の整備を進めています。
- こうした取り組みもあり、現在は電気をつくる場所と電気をつかう場所は一つのエリアに留まることなく、地域間連系線の容量の範囲内で9つのエリアが一体となって電力の取引や運用を行っています。
- これを電力の広域的な運用と呼び、日常的な電力需給運用において、従前のようなエリア単位での予備率管理ではなく、地域間連系線を最大限活用した広域ブロック単位※での予備率管理を行う仕組みとなっています。
- 計画停電においても、電力が不足するエリアだけに負担が集中してしまうことを考慮し、複数エリアが一体となって助け合うことで負担を分担するため、複数エリア（広域ブロック）での計画停電を実施する方向性が第66回電力・ガス基本政策小委員会（2023年10月31日開催）にて示されています。



※各エリアの需要に対する供給余力を示す値を「エリア予備率」といいます。沖縄エリアを除くエリア間で等しくなるように均平化した場合の予備率を「広域予備率」といい、広域予備率が等しいエリアは1つの広域ブロックになりますが、広域予備率が等しくならない場合は複数の広域ブロックが形成されます。

3. 計画停電をお願いする可能性がある時間帯

- 計画停電は、北陸エリアを大きく6つのグループ（第1～6）に分けて実施します。
- 万が一、計画停電をお願いする場合には、原則、各グループ1日につき1回の停電をお願いいたします。
- 1回あたりの時間帯は2時間程度となります。



<停電時間帯>

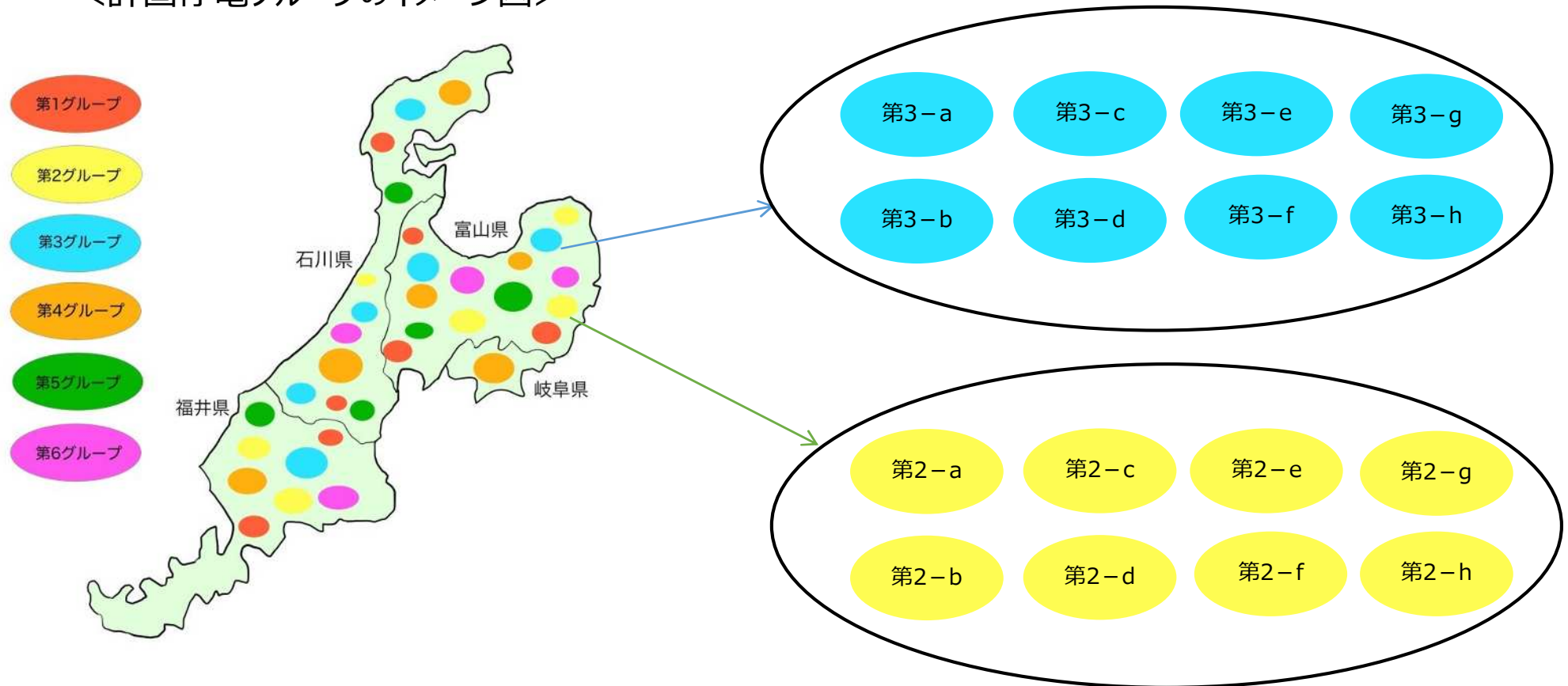
- 第1時間帯・・・ 8:30～11:00の時間帯のうち2時間程度
- 第2時間帯・・・ 10:30～13:00の時間帯のうち2時間程度
- 第3時間帯・・・ 12:30～15:00の時間帯のうち2時間程度
- 第4時間帯・・・ 14:30～17:00の時間帯のうち2時間程度
- 第5時間帯・・・ 16:30～19:00の時間帯のうち2時間程度
- 第6時間帯・・・ 18:30～21:00の時間帯のうち2時間程度



4. 計画停電の実施単位（グループ）

- 計画停電のグループは、供給する北陸エリアを大きく6つのグループ（第1～6）に分け、各グループは更に8つのサブグループ（a～h）に細分化します。
- 計画停電を実施するエリアは、当社の変電所または配電線によりグループ分けしていることから、同じ市町村（町内）であっても、グループが異なる場合があります。

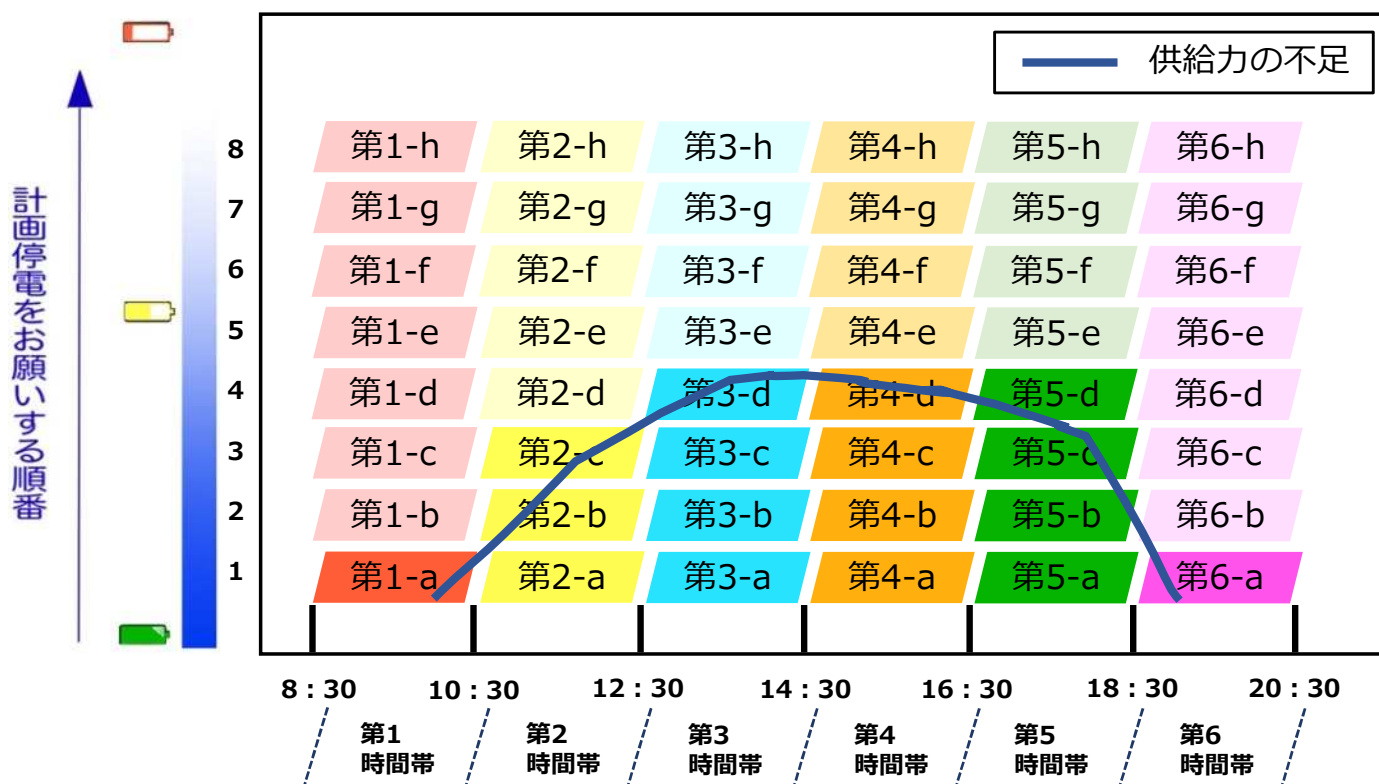
<計画停電グループのイメージ図>



5. 計画停電の時間帯

- 計画停電はグループ・サブグループ単位でお願いさせていただきます。
- 計画停電の実施にあたっては、供給力の不足量に応じて、サブグループ（a～h）を積み上げて、順次停電を実施します。
- なお、決定後の状況変化に伴い、当日の需給バランスが大きく変更した場合には、サブグループを変更（増加・減少）する場合があります。

<計画停電の時間帯とグループのイメージ>



6. 計画停電時間帯の考え方

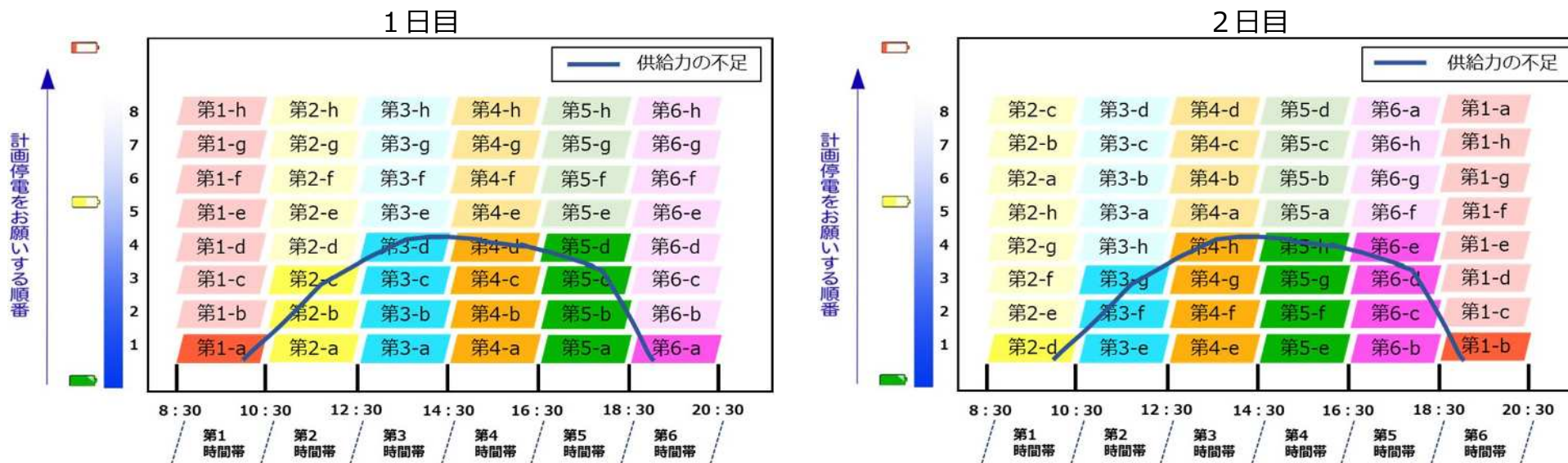
- 計画停電の時間帯については、各グループの毎日の停電時間が同じとならないよう、時間帯を1時間帯ずつ前にずらすよう、ローテーションを実施します。
- また、サブグループについても公平性から、停電を実施したサブグループは実施していないサブグループよりも順番を下げてローテーションを行います。

<計画停電グループのローテーションのイメージ>

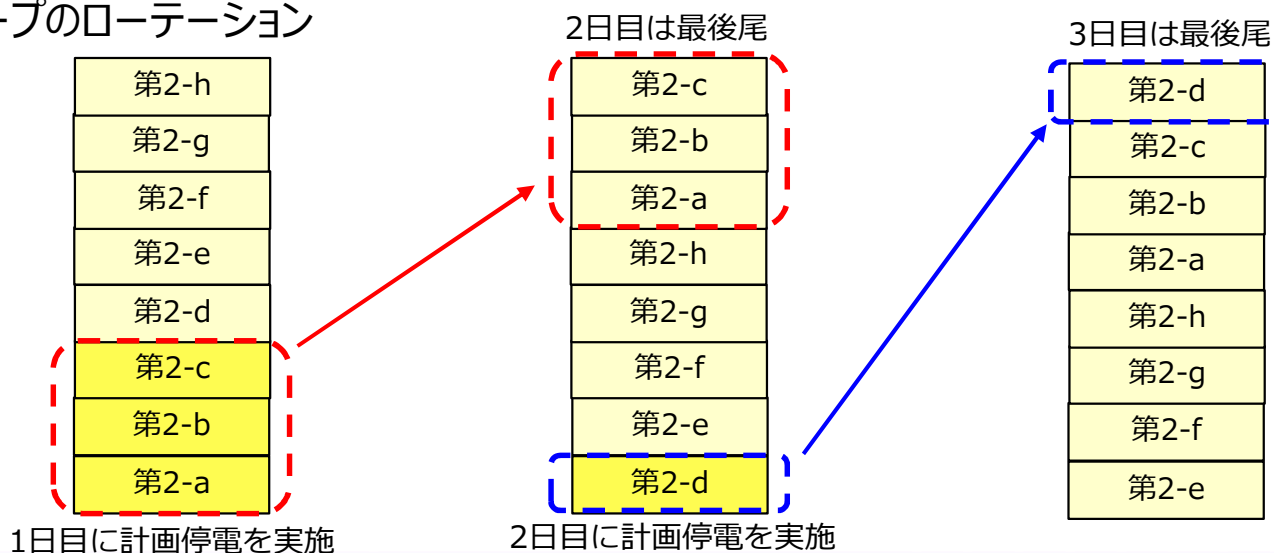
	第1 時間帯	第2 時間帯	第3 時間帯	第4 時間帯	第5 時間帯	第6 時間帯	
	8:30	10:30	12:30	14:30	16:30	18:30	20:30
月曜日	第1グループ	第2グループ	第3グループ	第4グループ	第5グループ	第6グループ	
火曜日	第2グループ	第3グループ	第4グループ	第5グループ	第6グループ	第1グループ	
水曜日	第3グループ	第4グループ	第5グループ	第6グループ	第1グループ	第2グループ	
木曜日	第4グループ	第5グループ	第6グループ	第1グループ	第2グループ	第3グループ	
金曜日	第5グループ	第6グループ	第1グループ	第2グループ	第3グループ	第4グループ	
■	■	■	■	■	■	■	
■	■	■	■	■	■	■	
■	■	■	■	■	■	■	

6. 計画停電時間帯の考え方

<計画停電サブグループのローテーションのイメージ>



例：第2グループのローテーション



- 計画停電は、**原則、すべてのお客さまにお願いいたします。**
- ただし、国の指針※に基づき、医療機関等の緊急かつ直接的に人命に関わる施設や、国の安全保障上極めて重要な施設、国や経済社会の基幹的機能を有する施設等については、計画停電をお願いいたしません。（医療機関等に係る特例は、下記参照）
- 送配電設備の運用等の制約により、停電しない地域があります。
- 計画停電の対応に最低限必要な当社事業所については、計画停電を行いません。
（その場合、必要最低限の電気のみを使用とします。）

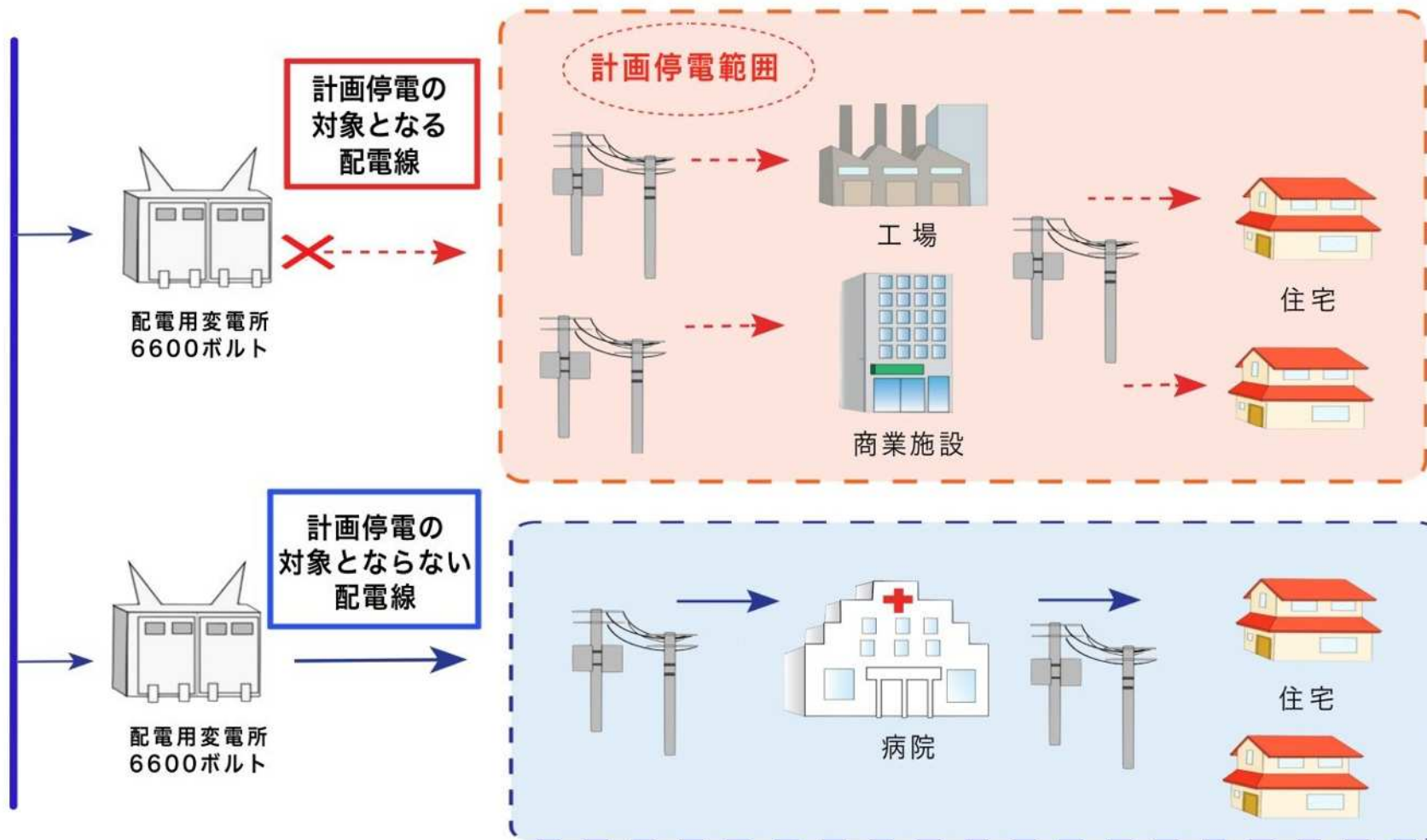
※『「セーフティネットとしての計画停電について」(2012.6.22電力需給に関する検討会合エネルギー・環境会議より)』

【『セーフティネットとしての計画停電について』（3）医療機関等に係る特例 抜粋】

- ① 変電所の運用改善等によって、以下の施設について停電による影響をできる限り緩和する。自家用発電機を保有する施設に関しては、できる限り自家用発電機での対応をお願いする。
 - 医療機関（救命救急センター等の救急医療機関、周産期母子医療センター、災害拠点病院等）
 - 国の安全保障上極めて重要な施設
 - 国の主要な機関、道府県庁、道府県警察本部、消防本部等上記のほか、技術的に可能な範囲で鉄道・航空、金融システム等についても通電。
- ② 特高需要家（大規模な工場、研究機関等）は、技術的に可能な範囲で、大幅なピークカット等を条件に、一定程度の連続操業が可能な形での計画停電等を実施。
- ③ 被災地（平成23年台風12号被災地の一部施設等）、防災（原子力発電所周辺30km圏内等）などへの配慮を行う。

7. 計画停電の対象

<計画停電対象範囲のイメージ>



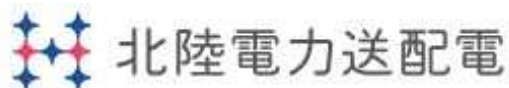
※ 図はイメージであり、実際の電力システムを簡略しております。

- 計画停電を実施する可能性が高まった場合は、実施の前日時点で、政府が発表する「需給ひっ迫警報」に合わせ、計画停電を実施する可能性のある時間帯、停電対象グループについて、プレスリリースやホームページ等を通じてお知らせいたします。
- 最終的には、当日の計画停電実施予定時間帯の2時間程度前までに、実施の有無、停電対象グループについて、プレスリリースやホームページ等を通じてお知らせいたします。
- なお、当日の状況変化に伴い、不足が見込まれる電力が大きく変動した場合は、計画停電をお願いするグループを変更（追加・除外）する場合がございます。

9. 計画停電グループのご確認方法

- 計画停電の実施が決定された場合、お客さまがご自身の計画停電グループを検索できる「計画停電グループの照会」の画面を当社ホームページに公開します。

<計画停電グループの照会画面のイメージ>



▶ 北陸電力送配電トップページ

※当該画面は計画停電実施時に当社HPに表示されるものであり、通常は表示されません。

計画停電グループの照会

ご契約の供給地点特定番号（2桁-4桁-4桁-4桁-4桁）を入力し、よろしければ「検索」を押してください。

供給地点特定番号 - - - - -

※供給地点特定番号の入力誤りにご注意ください。

- 供給地点特定番号とは、お客さまの供給地点を特定するために、各地域の電力会社（一般送配電事業者）が供給地点のご契約ごとに発行する全国共通の識別番号（22桁）です。
※供給地点特定番号が不明な場合は、ご契約の小売電気事業者または計画停電お問い合わせ用フリーダイヤルまでお問い合わせください。

供給地点特定番号（22桁）を入力し「検索」をクリックするとお客さまの計画停電グループが表示されます

お客さまは **第1-a グループ** です。

計画停電前にご準備いただきたい事項

- ・人工呼吸器などの在宅医療機器をご使用されている場合は、停電時の対処方法についてあらかじめ主治医または医療機器メーカーにご相談願います。
- ・パソコンなどのOA機器はデータ保存し、電源をあらかじめ切ってください。また、プラグをコンセントから抜いておくことをお奨めします。
- ・携帯ラジオや懐中電灯などのご用意をお願いいたします。
- ・水槽の魚などはイクスに分散いただくか、電池式エアポンプをご用意ください。熱帯魚は水温管理にもご注意ください。
- ・冷蔵庫・冷凍庫は停電時間中の開閉はできるだけお控えください。また夏場の停電時は事前に設定を「強」にし、送電後に通常に戻すことをお奨めします。
- ・電気ポットのお湯や冷たい水は、魔法瓶に入れておくと保温が保たれます。
- ・クーラーボックスは保温にも使えます。
- ・その他の電化製品で不明な点がございましたら、メーカーやご購入店にお問い合わせ願います。

計画停電時にご注意いただきたい事項

- ・体調管理にご注意をお願いいたします。
- ・信号灯などが消えることがありますので、車両運転や歩行に十分ご注意ください。
- ・自動ドア、オートロックなどの機能が失われることとなりますので、ご注意願います。
- ・エレベーターは停電予定の時間帯は使用しないでください。
- ・防犯システムは作動しない場合がありますのでご注意ください。
- ・電話機、ガス、水道が使用できなくなる可能性があります。
- ・ガス漏れ警報器や換気扇などは作動しない場合があります。窓を開けるなど十分に換気してください。
- ・アイロン・ドライヤーなどの電熱器具はスイッチが入った状態で停電となった場合、復電時に場合によっては加熱状態となる可能性がありますので、プラグはコンセントから抜いてください。
- ・モーターを使った電気製品は、故障やほかの電気機器に影響を与えるおそれがありますので、コンセントを抜いてください。
- ・分電盤のブレーカーを切ってから外出いただくとより安全です。
- ・ろうそくを使用される際には、火の元の安全点検をお願いいたします。
- ・室内で七輪や小型発電機などを使用しないでください。
- ・外出される場合は、戸締りや治安にご注意ください。

停電解消後にご確認いただきたい事項

- ・テレビやビデオなど、時刻表示やタイマー機能のある電気製品は、設定をご確認ください。
- ・電気給湯器はリモコンの現在時刻とエラー表示をご確認ください。